

令和4年度宮津市空家空地対策協議会

次 第

日時 令和5年3月28日(火)  
午前10時30分～正午  
場所 前尾記念クロスワークセンターMIYAZU

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 空家空地対策の令和4年度の取組を踏まえて令和5年度に向けて

◆柱1：発生の抑制 ～地域とともに空家空地にしない～

- 多様な広報媒体等を活用した啓発 (P.3～4)
- 住まいの終活への支援 (P.5)
- 住み続けるための既存住宅の良質化・長寿命化 (P.4)

◆柱2：利活用の促進 ～空家空地进行を放っておかず地域とともに活かす～

- 適切な管理に向けた調査・働きかけ (P.6)
- 宮津ファンづくりとファンを関係人口から移住定住へつなげていく窓口機能の強化と関わりの場づくり (P.7)
- 地域とともに進める全市域での京都府移住促進特別区域の指定 (P.8～9)

◆柱3：安全・安心の確保 ～地域とともに安全・安心な住環境を確保する～

- 管理不全な空家空地の所有者等への対応 (P.10)

◆令和5年度の予算 (P.11～13)

- 関係人口・魅力・移住創出事業  
～関係人口から移住定住に向けた新たな人の流れの創出～
- 定住・空き家対策推進事業

4 閉会

宮津市空家空地対策協議会委員名簿

(委嘱期間:R3.4.1～R5.3.31)

氏 名	選出区分	所 属	役職名
澤田 将樹	弁護士	さわだ法律事務所	
扇野 充啓	司法書士	京都司法書士会	丹後支部役員
千賀 義信	宅地建物取引業者	京都府宅地建物取引業協会	
吉岡 宗典	土地家屋調査士	京都土地家屋調査士会	
大村 利和	建築士	一般社団法人京都府建築士会宮津支部	宮津支部長
谷口 知弘	学識経験者	公立大学法人福知山公立大学	教授
岩田 光雄	自治連合協議会	宮津市自治連合協議会	会長
矢野 秀明	民生児童委員	宮津市民生児童委員協議会	副会長
尾崎 里花子	商工会議所	宮津商工会議所女性会	副会長
城崎 雅文	市長		

# 宮津市空家空地対策計画（令和4年度～令和13年度）

## 基本方針

### 地域とともに空家空地を活かす

人口減少が進み、空家空地が今後増加していけば、空家空地に直接起因する問題にとどまらず、地域活動の衰退や市全体の活力低下も懸念される中で、所有者等、市、自治会・市民等、事業者の役割や責任を明確にした上で、地域とともに空家空地を活かすための総合的な対策を行います。

### 発生の抑制 ～地域とともに空家空地にしない～

空家空地の発生抑制に向けた啓発・相談体制を充実させ、地域とともに空家空地にしないための仕組みを充実させていきます。

### 利活用の促進 ～空家空地を放っておかずに地域とともに活かす～

空家空地の適切な管理と事業者等による空家空地の管理サービスを充実させ、空家空地を放っておかないための仕組みの充実を図っていきます。

「前尾記念クロスワークセンターMIYAZU」と「みやづUターンサポートセンター」の連携による地域の内外をつなぐ機能を充実させ、両機能の連携による関係人口から空家などを活用した移住・定住を進めていきます。

地域資源である空家空地の利活用を促進し、「地域ならではの特色（カラー）が見える空家空地の活用」による移住・定住を促進していきます。

空家空地・跡地利用、流動化を支援し、管理不全な空家の除却対策を進め、地域にとって有用な跡地利用を促すため、空家の除却や跡地整備に係る支援を制度化していきます。

### 安全・安心の確保 ～地域とともに安全・安心な住環境を確保する～

地域とともに空家空地の管理不全対策と特定空家空地の措置をしっかりと進めていきます。

## 3つの柱（施策目標）と主な施策の視点

### 数値目標

- ◇空家空地の発生を抑制するため、  
「住まいの終活への支援 10年間で300件(年平均30件)」を目指す
- ◇空家空地の利活用を促進するため、  
「空き家等情報バンク新規利用登録者数 10年間で1,200件(年平均120件)」、「空き家等情報バンク新規登録件数 10年間で300件(年平均30件)」、「空き家等情報バンク登録物件活用件数(契約成立件数)10年間200件(年平均20件)」を目指す
- ◇安全・安心な住環境を確保するため、  
「管理不全な空家空地の解決率70%」を目指す

#### 【1 発生の抑制に向けた主な施策の視点】

- 1-1 (1) 多様な広報媒体等を活用した啓発
- (2) 住まいの終活への支援
- (3) 住み続けるための既存住宅の良質化・長寿命化

#### 【2 利活用の促進に向けた主な施策の視点】

- 2-1 (1) 適切な管理に向けた調査・働きかけ
- (2) 空家空地管理ビジネスの活用
- 2-2 (1) ワークーション・プレジャーの推進やSNSなどを活用した宮津ファンづくり
- (2) ファンを関係人口から移住・定住へつなげていく窓口機能の強化と関わりの場づくり
- (3) 移住者と地域住民とのつながりをフォローするサポート機能強化とネットワークづくり
- 2-3 (1) 空き家等情報バンクシステムの充実強化
- (2) 地域とともに進める全市域での京都府移住促進特別区域の指定
- 2-4 (1) 空家空地の流動化を促す仕組みの構築
- (2) 不動産事業者及び地域等との連携による老朽化している空家の預託制度などの構築

#### 【3 安全・安心の確保に向けた主な施策の視点】

- 3-1 (1) 管理不全な空家空地の所有者等への対応
- (2) 財産管理制度等の普及啓発
- (3) 関係部署との連携した体制
- (4) 緊急安全措置
- 3-2 (1) 特定空家空地の判断・認定
- (2) 特定空家空地に対する措置

① 信頼のネットワークで人がつながるまち

② 利活用が可能な空き家を新たな視点で有効活用するまち

③ 「住みたい」「住み続けたい」「住んでほしい」と思える活力あるまち

■第2期宮津市空家空地対策計画の実施に向けて

R5.3.28資料

柱1 発生の抑制 ～地域とともに空家空地にしない～

1-1 空家空地の発生抑制に向けた啓発・相談体制の充実 ～「地域とともに空家空地にしない」ための仕組みの充実～

施策	新規 継続	短期			中期				長期		
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
<b>(1) 多様な広報媒体等を活用した啓発</b>											
市広報誌や市HP、SNS等を活用した空家空地の管理についての啓発	継続	[R4年度] [R5年度] [R6年度] [R7年度] [R8年度] [R9年度] [R10年度] [R11年度] [R12年度] [R13年度]									
固定資産税課税通知への啓発チラシの同封	継続	[R4年度] [R5年度] [R6年度] [R7年度] [R8年度] [R9年度] [R10年度] [R11年度] [R12年度] [R13年度]									
<b>(2) 住まいの終活への支援</b>											
関係機関と連携した空家空地に関する相談体制の整備	新規	[R4年度] [R5年度] [R6年度] [R7年度] [R8年度] [R9年度] [R10年度] [R11年度] [R12年度] [R13年度]									
専門家による相談セミナーの実施	新規	[R4年度] [R5年度] [R6年度] [R7年度] [R8年度] [R9年度] [R10年度] [R11年度] [R12年度] [R13年度]									
民法改正を踏まえた相続登記や建物登記等の促進のための啓発	新規	[R4年度] [R5年度] [R6年度] [R7年度] [R8年度] [R9年度] [R10年度] [R11年度] [R12年度] [R13年度]									
成年後見制度の普及啓発	新規	[R4年度] [R5年度] [R6年度] [R7年度] [R8年度] [R9年度] [R10年度] [R11年度] [R12年度] [R13年度]									
成年後見に係る地域連携ネットワークとの連携	新規	[R4年度] [R5年度] [R6年度] [R7年度] [R8年度] [R9年度] [R10年度] [R11年度] [R12年度] [R13年度]									
<b>(3) 住み続けるための既存住宅の良質化・長寿命化</b>											
木造住宅耐震診断士派遣事業の実施	継続	[R4年度] [R5年度] [R6年度] [R7年度] [R8年度] [R9年度] [R10年度] [R11年度] [R12年度] [R13年度]									
木造住宅耐震改修等への補助	継続	[R4年度] [R5年度] [R6年度] [R7年度] [R8年度] [R9年度] [R10年度] [R11年度] [R12年度] [R13年度]									
介護予防安心住まい改修への補助	継続	[R4年度] [R5年度] [R6年度] [R7年度] [R8年度] [R9年度] [R10年度] [R11年度] [R12年度] [R13年度]									

柱2 利活用の促進 ～空家空地を放っておかず地域とともに活かす～

2-1 空家空地の適切な管理と事業者等による空家空地管理サービスの充実 ～「空家空地を放っておかない」ための仕組みの充実～

施策	新規 継続	短期			中期				長期		
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
<b>(1) 適切な管理に向けた調査・働きかけ</b>											
空家総量調査・所有者等意向調査の実施	新規	[R4年度]	[R5年度]	[R6年度]	[R7年度]	[R8年度]	[R9年度]	[R10年度]	[R11年度]	[R12年度]	[R13年度]
所有者等への空き家等情報バンクシステム登録勧奨の定期的な実施	新規	[R4年度]	[R5年度]	[R6年度]	[R7年度]	[R8年度]	[R9年度]	[R10年度]	[R11年度]	[R12年度]	[R13年度]
空家空地の活用事前登録制度の創設	新規	[R4年度]	[R5年度]	[R6年度]	[R7年度]	[R8年度]	[R9年度]	[R10年度]	[R11年度]	[R12年度]	[R13年度]
<b>(2) 空家空地管理ビジネスの活用</b>											
空家空地の維持管理を行う事業者の登録・紹介制度の創設	新規	[R4年度]	[R5年度]	[R6年度]	[R7年度]	[R8年度]	[R9年度]	[R10年度]	[R11年度]	[R12年度]	[R13年度]
ふるさと納税制度の返礼品として、空家空地管理代行サービスの導入	新規	[R4年度]	[R5年度]	[R6年度]	[R7年度]	[R8年度]	[R9年度]	[R10年度]	[R11年度]	[R12年度]	[R13年度]

2-2 「前尾記念クロスワークセンターMIYAZU」と「みやづUターンサポートセンター」の連携による地域の内外をつなぐ機能の充実 ～両機能を連携させて「関係人口から空家などを活用した移住・定住へ」～

施策	新規 継続	短期			中期				長期		
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
<b>(1) ワークेशन・プレジャーの推進やSNSなどを活用した宮津ファンづくり</b>											
ワークेशनツアーの実施など市内まるごとワークエーションの推進	新規	[R4年度]	[R5年度]	[R6年度]	[R7年度]	[R8年度]	[R9年度]	[R10年度]	[R11年度]	[R12年度]	[R13年度]
MIYAZU未来戦略マネージャーの知見を活かした関係人口づくりの推進	新規	[R4年度]	[R5年度]	[R6年度]	[R7年度]	[R8年度]	[R9年度]	[R10年度]	[R11年度]	[R12年度]	[R13年度]
SNSなどを活用した宮津ファンづくりの推進	新規	[R4年度]	[R5年度]	[R6年度]	[R7年度]	[R8年度]	[R9年度]	[R10年度]	[R11年度]	[R12年度]	[R13年度]
都市部の企業等の人材と地域の事業者及び住民の交流イベントの開催	新規	[R4年度]	[R5年度]	[R6年度]	[R7年度]	[R8年度]	[R9年度]	[R10年度]	[R11年度]	[R12年度]	[R13年度]
移住希望者と地域をつなぐ移住交流会等の開催	新規	[R4年度]	[R5年度]	[R6年度]	[R7年度]	[R8年度]	[R9年度]	[R10年度]	[R11年度]	[R12年度]	[R13年度]
宮津市移住・定住ポータルサイトや京都府北部7市町が連携する移住サイト「たんたんたん」、京都府移住情報サイト等と活用した積極的な情報発信	新規	[R4年度]	[R5年度]	[R6年度]	[R7年度]	[R8年度]	[R9年度]	[R10年度]	[R11年度]	[R12年度]	[R13年度]

<b>(3) 移住者と地域住民とのつながりをフォローするサポート機能強化とネットワークづくり</b>											
移住後の暮らしや移住希望者をサポートするみやづ移住応援サポーターの配置	新規	[R4年度]	[R5年度]	[R6年度]	[R7年度]	[R8年度]	[R9年度]	[R10年度]	[R11年度]	[R12年度]	[R13年度]
京都府が任命する京の田舎ぐらしナビゲーターとの連携	継続	[R4年度]	[R5年度]	[R6年度]	[R7年度]	[R8年度]	[R9年度]	[R10年度]	[R11年度]	[R12年度]	[R13年度]
移住者支援に取り組む地域をつなぐネットワークの構築	新規	[R4年度]	[R5年度]	[R6年度]	[R7年度]	[R8年度]	[R9年度]	[R10年度]	[R11年度]	[R12年度]	[R13年度]
受入地域におけるマインド醸成セミナーの開催	新規	[R4年度]	[R5年度]	[R6年度]	[R7年度]	[R8年度]	[R9年度]	[R10年度]	[R11年度]	[R12年度]	[R13年度]

2-3 地域資源である空家空地の利活用の促進～「地域ならではの特色（カラー）が見える空家空地活用」による移住・定住促進へ～

施策	新規 継続	短期			中期				長期		
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
<b>(1) 空き家等情報バンクシステムの充実強化</b>											
移住・定住のための空家などの改修支援	継続	[R4年度]	[R5年度]	[R6年度]	[R7年度]	[R8年度]	[R9年度]	[R10年度]	[R11年度]	[R12年度]	[R13年度]
空き家等情報バンクシステム登録時の家財撤去費用への支援	継続	[R4年度]	[R5年度]	[R6年度]	[R7年度]	[R8年度]	[R9年度]	[R10年度]	[R11年度]	[R12年度]	[R13年度]
創業等支援事業への補助	継続	[R4年度]	[R5年度]	[R6年度]	[R7年度]	[R8年度]	[R9年度]	[R10年度]	[R11年度]	[R12年度]	[R13年度]
空家などの活用ワークショップの開催	新規	[R4年度]	[R5年度]	[R6年度]	[R7年度]	[R8年度]	[R9年度]	[R10年度]	[R11年度]	[R12年度]	[R13年度]
空き家等情報バンクシステム登録物件のオンライン相談・内覧の対応	新規	[R4年度]	[R5年度]	[R6年度]	[R7年度]	[R8年度]	[R9年度]	[R10年度]	[R11年度]	[R12年度]	[R13年度]
<b>(2) 地域とともに進める全市域での京都府移住促進特別区域の指定</b>											
全市域での京都府移住促進特別区域の指定	新規	[R4年度]	[R5年度]	[R6年度]	[R7年度]	[R8年度]	[R9年度]	[R10年度]	[R11年度]	[R12年度]	[R13年度]
地域自らが取り組むお試し住宅設置への支援	新規	[R4年度]	[R5年度]	[R6年度]	[R7年度]	[R8年度]	[R9年度]	[R10年度]	[R11年度]	[R12年度]	[R13年度]
魅力ある街なみ景観を形成するため、景観景観まちづくり協定に基づく街なみ修繕への支援	継続	[R4年度]	[R5年度]	[R6年度]	[R7年度]	[R8年度]	[R9年度]	[R10年度]	[R11年度]	[R12年度]	[R13年度]

2-4 空家空地及び跡地利用、流動化への支援 ～管理不全な空家の除却対策を進め、地域にとって有用な跡地利用を促すため、空家の除却や跡地整備に係る支援を制度化～

施策	新規 継続	短期			中期				長期		
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
<b>(1) 空家空地の流動化を促す仕組みの構築</b>											
不動産事業者による空家の借り上げ制度の検討	新規	[R4年度]	[R5年度]	[R6年度]	[R7年度]	[R8年度]	[R9年度]	[R10年度]	[R11年度]	[R12年度]	[R13年度]
相続土地国庫帰属制度による流動化の促進	新規	[R4年度]	[R5年度]	[R6年度]	[R7年度]	[R8年度]	[R9年度]	[R10年度]	[R11年度]	[R12年度]	[R13年度]
<b>(2) 不動産事業者及び地域等との連携による老朽化している空家の預託制度などの構築</b>											
老朽化した空家の寄付制度等の検討	新規	[R4年度]	[R5年度]	[R6年度]	[R7年度]	[R8年度]	[R9年度]	[R10年度]	[R11年度]	[R12年度]	[R13年度]
不動産事業者との連携による老朽空家物件の跡地活用の仕組みの検討	新規	[R4年度]	[R5年度]	[R6年度]	[R7年度]	[R8年度]	[R9年度]	[R10年度]	[R11年度]	[R12年度]	[R13年度]

柱3 安全・安心確保 ～地域とともに安全・安心な住環境を確保する～

施策	新規 継続	短期			中期				長期		
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
<b>3-1 空家空地の管理不全対策</b>											
(1) 管理不全な空家空地の所有者等への対応	継続	[R4年度]	[R5年度]	[R6年度]	[R7年度]	[R8年度]	[R9年度]	[R10年度]	[R11年度]	[R12年度]	[R13年度]
(2) 財産管理制度等の普及啓発	新規	[R4年度]	[R5年度]	[R6年度]	[R7年度]	[R8年度]	[R9年度]	[R10年度]	[R11年度]	[R12年度]	[R13年度]
(3) 関係部署との連携した体制	継続	[R4年度]	[R5年度]	[R6年度]	[R7年度]	[R8年度]	[R9年度]	[R10年度]	[R11年度]	[R12年度]	[R13年度]
(4) 緊急安全措置	継続	[R4年度]	[R5年度]	[R6年度]	[R7年度]	[R8年度]	[R9年度]	[R10年度]	[R11年度]	[R12年度]	[R13年度]
<b>3-2 特定空家空地に対する措置</b>											
(1) 特定空家空地の判断・認定	継続	[R4年度]	[R5年度]	[R6年度]	[R7年度]	[R8年度]	[R9年度]	[R10年度]	[R11年度]	[R12年度]	[R13年度]
(2) 特定空家空地に対する措置	継続	[R4年度]	[R5年度]	[R6年度]	[R7年度]	[R8年度]	[R9年度]	[R10年度]	[R11年度]	[R12年度]	[R13年度]

# あなたの人生とともに歩んできた 大切なおうちが空き家に...

宮津市の空き家の数は  
全国・京都府の約 **2** 倍

**4** 戸に **1** 戸以上が空き家

統計調査によると、宮津市の住宅総数 9,850 戸に対して空家総数が 2,700 戸あり、4 戸に 1 戸以上が空き家になっています。実際に現地調査で把握した空き家は 800 件で、5 年間で 100 件程度増加しています。

## 市に寄せられる相談例

- ★隣の立木や雑草が繁茂して越境してくる。
- ★伸びた枝が屋根や壁に当たっている。
- ★通学路に面した空き家にスズメバチが巣を作り、通れない。
- ★空き家の劣化した屋根の瓦や腐食したトタンが強風で飛んでくる。
- ★雪の重みで、隣の空き家が自分の家に向かって倒れてきている。



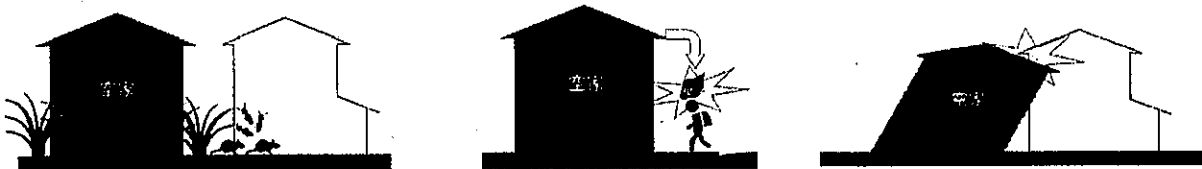
外壁材等の落下による死亡事故 (想定)

例: 管理不全の空き家から瓦が落下し、  
通行人にあたり小学 6 年生の児童が死亡

損害額 **5,630 万円**

出典: 公益財団法人日本住宅総合センター「空き家発生による外部不経済の実態と損害額の試算に係る調査」

市に相談があった際は、速やかに現地を確認、所有者や相続人に適切な管理をお願いしています。所有者の 7 割近くが市外在住のため、「遠いのですぐには」、「コロナが落ち着いたら」、「こっこの生活だけで手一杯で」など、それぞれの事情はありますが、「所有者に管理責任がある」ことを粘り強くお伝えしています。



## 空き家は地域の資源! ぜひご登録ください

### 『空き家等情報バンクシステム』

みやづ UI ターンサポートセンターでは、増え続ける空き家を大切な地域の資源として捉え、移住・定住者の住まいとして利活用いただけるよう「空き家バンクシステム」を運用しています。

各種ご相談を承りますので、お気軽にご連絡ください。

みやづ UI ターンサポートセンター  
☎ 45-1033



## 考えましょう、住まいの終活

あなたの大切なおうちが空き家にならないように、家と家族の「決して遠くない将来」について考えてみませんか。

- ☆土地・建物の登記簿を整える
- ☆家系図を作成する
- ☆相続に向けて準備する (生前贈与・エンディングノート・遺言書など)
- ☆家財・荷物を整理する
- ☆不動産の運用を検討する (解体、売却、賃貸など)

など

一人で無理をせず、家族の方の力も借りながら取り組むことで、家に刻まれた家族の大切な記憶が蘇り、有意義な時間になるでしょう。

お盆やお正月などで家族が集まられたときには、ぜひ、話し合いをしてみてください。



## 広報みやづ R4.4

●木造住宅の耐震支援制度  
地震による建物の倒壊から生命・財産を守るため、木造住宅の耐震にかかる支援制度をご活用ください。  
切・昭和 56 年 5 月 31 日以前に施工され、現に完成しているもの。  
「基へ床面積の 1/2 以上が住宅として使用されているもの。  
※木造住宅耐震診断 (無料)  
・木造住宅耐震改修事業費補助 (最大 160 万円)  
・木造住宅耐震調査事業費補助 (最大 55 万円)  
□ 5 月 16 日 (月) から受付 (先着順)  
☎ 建築住宅係 45-1631

## 木造住宅耐震改修助成制度 助成金額 最大 160 万円!!

耐震改修と同時に行う  
「リフォーム」も補助の対象!

- ☆助成金の対象
- ◆昭和 56 年 5 月 31 日以前に施工され、完成している木造住宅であること。
  - ◆宮津市内に本店を有する建築業者により耐震改修を実施すること。
  - ◆耐震診断の結果、その評点が 1、0 未満の住宅であること。  
※耐震診断を未受診の方については、ご相談ください。

☆助成金の考え方 (工事費用 230 万円の場合)

助成金額 最大 160 万円	耐震改修・リフォーム	所有者負担額 (70 万円)
耐震改修の助成金額 (150 万円) × 1/6 = 25 万円	どちらでも可能な助成金額 (80 万円) × 1/2 = 40 万円	

☆まずはお問合せください。  
問合せ先: 宮津市役所 建築課 都市住宅課 建築住宅係 TEL 0772-45-1631  
E-mail kanchiku\_miyazuki@city.miyazuki.lg.jp

## 助成金額 最大 55 万円!!

耐震改修と同時に行う  
「居室 (居間・寝室等) 耐震補強」も補助の対象!

☆助成金の対象

- ◆昭和 56 年 5 月 31 日以前に施工され、完成している木造住宅であること。
- ◆宮津市内に本店を有する建築業者により工事を実施すること。
- ◆耐震性を向上させる耐震改修を実施すること。
- ◆耐震診断の結果、その評点が 1、0 未満の住宅であること。  
※耐震診断を未受診の方については、ご相談ください。

☆助成金の考え方 (工事費用 80 万円の場合)

居室耐震補強の助成金額 (30 万円) × 1/2 = 15 万円	所有者負担額 (25 万円)
-----------------------------------	----------------

助成後残額 130 万円

☆まずはお問合せください。

# 空家・空地の管理は大丈夫ですか？

空家・空地を放置したままにすると、周辺的生活環境に悪影響を及ぼします



- 立木・雑草の繁茂や越境
- 動物の住みかや害虫の発生
- 屋根瓦などの崩落や飛散
- 強風や積雪、地震等による家屋の倒壊
- ゴミの放置、不法投棄、悪臭の発生

## 空家・空地の管理は、持ち主の責任です！

外壁材等の落下による死亡事故（想定）  
例：空き家から劣化した瓦が落下し、  
通行人（小学校6年生）にあたり死亡

損害額 **5,630万円**

出典：公益財団法人日本住宅総合センター  
「空き家発生による外部不経済の実態と損害額の試算に係る調査」

定期的なお手入れと、台風後などは状態の点検をお願いします！

## はじめましょう「住まいの終活」



もしものことがあってから、「家はどうしていくか」を考えることは、とても大変です。ご家族と、日頃から少しずつ、家の管理や相続などについて話し合っておくことが大切です。

- ◆不動産情報の整理…土地と建物の目録を作ってみましょう。「固定資産税納税通知書」に載っている不動産について、法務局で登記書類を取りましょう。
- ◆相続・建物登記…相続しても、登記上の所有者に変更していない場合には、相続登記をしてください。建物登記が未了の場合は、建物登記を行ってください。令和6年4月1日から「相続登記申請の義務化」が始まります。

- ◆権利関係の整理…土地や建物には、いろいろな権利がついていることがあります。関係者と調整し、事前に整理しておきましょう。
- ◆家財の整理…遺される人たちへの負担にならないために、元気なうちに自分の家財を整理しましょう。
- ◆遺言書の作成…家族とよく話し合い、遺言書を作成しておきましょう。「自筆証書遺言書保管制度」により、あなたが自筆で作成された遺言書を法務局に預けることができます。法務局で厳重に保管されるので、紛失・改ざん等の恐れがなく、家庭裁判所の検認も不要になります。



◆《京都市方法務局》 ☎ 075-231-0131 ◆《京都市方法務局宮津支局》 ☎ 0772-22-2561

### ◆空家について困っている方へ

相談窓口… ☎ 0772-45-1033（市役所本館3階：宮津市企画財政部 企画課）  
メール：teijyu@city.miyazu.kyoto.jp

### ◆空地について困っている方へ

相談窓口… ☎ 0772-22-4622（杉末会館内：宮津市市民環境部 市民環境課 人権啓発係）  
メール：jinken@city.miyazu.kyoto.jp

## ☆☆空家を探しています☆☆ 《空き家バンクのご案内》



- ◆空家の所有者と空家に住みたい利用希望者をつなぐ制度です。「母屋は使うけれど、隠居は使っていない」「相続したけれど、使っていない」このような家屋をお持ちではないでしょうか？
- ◆宮津市では、空き家バンクに登録する空家を探しています。宮津市へ移住を希望する方や、仕事で宮津市へ引っ越す方、子どもの成長に合わせて引っ越したい方など、空き家を求めている方がいます。
- ◆市内に住まわれなくなった家屋をお持ちの方は、ぜひ、空き家バンクへの登録をお願いします。
- ◆空き家バンクへの登録をされている場合、本市の個人住民税（家屋敷課税）が課されないメリットがあります。



登録、相談は無料です。お気軽にご相談ください！

★詳しくはこちらを★



### 空家の家財撤去への補助制度

空き家バンクへの物件登録時に、家財道具の撤去費用の一部を補助しています。（補助率1/2、最大5万円）

※京都府の移住促進特別区域（養老・上宮津・世屋・府中・吉津・宮津地区）は、補助率10/10、最大10万円を補助します。



《問合せ窓口》  
宮津市企画財政部企画課 ☎ 0772-45-1033  
メール：teijyu@city.miyazu.kyoto.jp

## ～昭和56年以前に建てられた木造住宅にお住まいの皆様へ～ ◆耐震診断・改修の支援制度のお知らせ◆

地震から生命・財産を守るためには、もしものときに備えて、建物の現状を把握し耐震対策をすることが重要です。宮津市では、耐震基準が大きく変わった『昭和56年（1981年）5月31日以前』に建てられた木造住宅の耐震にかかる支援を行っています。是非、ご活用ください。（※令和5年5月募集開始予定。）

～耐震診断士派遣～  
無料

～本格耐震改修補助～  
最大160万円

～簡易耐震改修補助～  
最大40万円

### ～住まいのお悩み、建築の専門家に相談してみませんか？～

#### ◆住まいのなんても相談会◆

住宅の新築、リフォーム（再エネ・断熱・耐震改修等）、空き家の活用などの相談に建築士がお答えします。お気軽にお申し込みください。（※開催時期は、広報みやづ、市ホームページにてお知らせします。）

詳しくは…  
宮津市都市住宅課  
建築住宅係  
☎0772-45-1631  
にお問合せ下さい。



# はじめよう！住まいの将来講座



もしものことがあってから、残されたご家族が「残された家をどうしていくか」を考えることはとても大変です。

そのため、みなさんの大切な家の将来について、元気なうちにご家族で話し合っておくことが重要になります。

「そうは言っても何からはじめたらいいのかわからない…」という方、この機会にぜひ「大切な住まいの将来」を一緒に考えていきましょう！

参加費無料

日時 令和5年 3月17日(金) 10:00~11:30 (受付 9:45~)

会場 宮津市福祉・教育総合プラザ 第4コミュニティルーム  
宮津ソーサイドマートミツプル 4F (宮津市字浜町3012番地)

※お車は、宮津市営立体駐車場（パーキングはままち）へご駐車ください。（5時間以内無料）

## 内容

○家族で話し合う「大切な住まいの将来」

○家族に託す「お家の将来ノート」



講師 田村 みさ子 氏

整理収納アドバイザー、終活アドバイザー。地元金融機関に41年勤務した経験から、自身のキャリアや資格を活かし、宮津市内でカルチャー教室を開設し、シニアの片づけ講座・終活セミナー等を手がける。

お問い合わせ みやづUIターンサポートセンター（宮津市企画財政部企画課定住・地域振興係）  
TEL:0772-45-1033 FAX:0772-25-1691 E-mail:ui-support@city.miyazu.kyoto.jp



参加者15名

(50代1名、60代5名、70代3名、80代3名、90代1名、不明2名)  
(男性6名、女性9名)

アンケート（主な回答）

### ◆今後の住まいを考える上で役に立ったこと

- ・一人暮らしなので財産分与を決めておくことが必要と感じた。
- ・家庭内の不用品の管理について改めて再認識した。
- ・隣近所に迷惑が掛からないよう今のうちから考えること。
- ・今のうちから家族で話し合っておこうと思った。
- ・両親が健在のうちに知っておきたかった。後悔。
- ・今まで迷いながらきましたが、文字にさせていただくとすべきことが明確になり、やる気が出てきた。頑張ろうと思った。

### ◆住まいの将来で不安なこと、相談したいこと

- ・長男から孫へと続いてくれることを願っているが、住環境（山間過疎地域等）悪く、後継不安
- ・急に入院等があるとペットの世話が気になる
- ・子どももこちらに帰ってくるかわからないので、その都度考えなくてはいけないので頭が痛い
- ・借地の上に現在農業用作業場を立てて持っているが、借地料を地主から一方的に決めてこられる感じがする。土地は昭和の初め頃からずっと借りているので、元は無料のような借地料だったのが、値上がりしてだんだんやりづらくなってきました。

# R4年度空家と思われる住宅等の意向調査

送付件数 393

→ 回答件数 125

(回答率 31.8%)

※R3: 送付件数 341

→ 回答件数 106

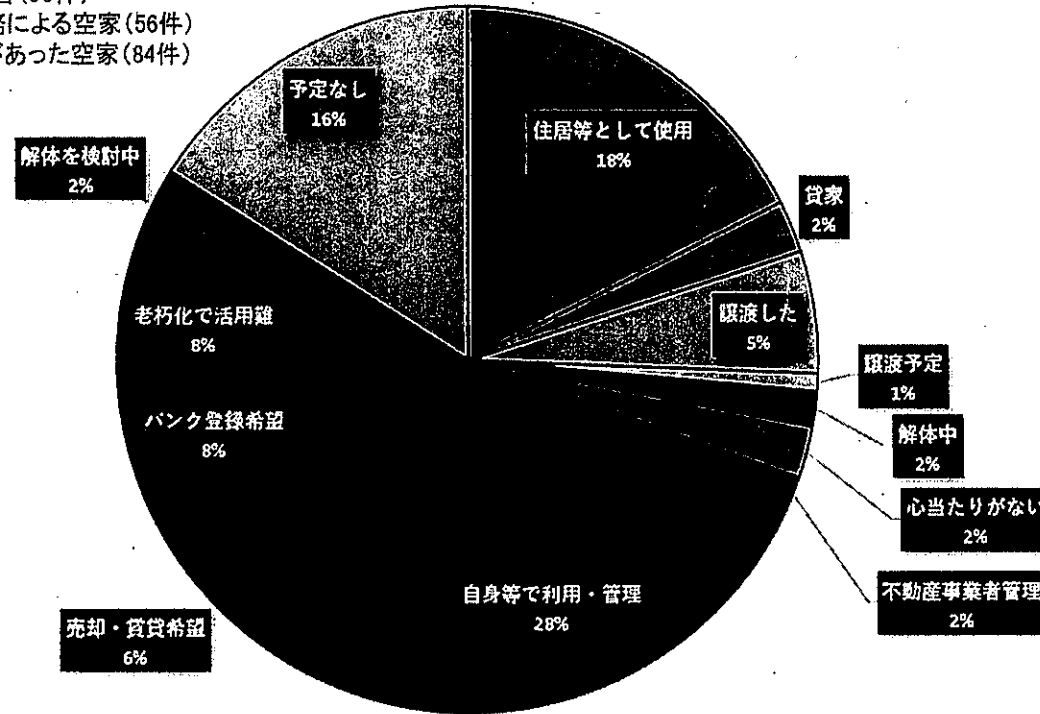
(回答率31.1%)

回答内容	件数
住居等として使用	22
貸家	3
譲渡した	7
譲渡予定	1
解体中	2
心当たりにない	3
不動産事業者管理	2
自身等で利用・管理	35
売却・賃貸希望	7
バンク登録希望	10
老朽化で活用難	10
解体を検討中	3
予定なし	20
総計	125

バンク登録済(1)  
今後登録予定(3)  
未定(4)、不可(2)

(送付内訳)

- ◎ H31年度までの空家調査によるABランクの空家  
・R3年度意向調査に対し未回答(161件)  
・R3年度意向調査を送付しなかった空家で、特  
段の事情がないと思われるもの(21件)
- ◎ R元年度、R2年度空家調査による空家(16件)
- ◎ R3年度空家総量調査業務による空家で、R3年  
度意向調査 に対し未回答(55件)
- ◎ R4年度空家総量調査業務による空家(56件)
- ◎ R3年度意向調査で回答があった空家(84件)



## 空家対策空家リスト増減

地区	R4当初件数	R4新規件数	R4延件数	バンク登録	譲渡・売却	解体	空家でない	R4末件数
市街地	255	24	279	2	7	3	8	259
上宮津	42	4	46		1		2	43
栗田	118	7	125		2	10	6	107
由良	91	9	100	3		3	4	90
吉津	44	5	49	3	1	1		44
府中	72	6	78	3	1	2	4	68
日置	71	3	74	2	1		2	69
世屋	25	2	27	1		1	1	24
養老	47	5	52	1			3	48
日ヶ谷	40	2	42			1	2	39
計	805	67	872	15	13	21	32	791

# R4年度問合せ等件数(2月末まで) 105 (R3:92件)

★近隣住民等からの苦情 44 (R3:56件)

★関連やり取り 49

情報提供に対する所有者からの反応 15  
所有者へ適切な管理を依頼 34

★管理について相談 12

44件の苦情内訳

管理不全	2
空家	36
空地	3
空地・空家	2
長屋	1

38件の空家苦情内容

スズメバチ	1
テント崩落	1
トタン飛散	3
瓦崩落	4
瓦崩落、立木雑草	1
瓦劣化、立木雑草	1
小屋崩落	1
樋・窓ガラス破損、立木雑草	2
壁崩落	1
立木雑草	21
立木雑草、スズメバチ	1
瓦劣化	1

★苦情空家実戸数(管理不全を除く)

29戸(R3:45戸) → 対応済 16戸(R3:22戸)

苦情空家内訳	戸数	対応済	対応継続
スズメバチ	1	1	
テント崩落	1		1 (養老)
トタン飛散	3	2	1 (宮津)
瓦崩落	4	3	1 (宮津)
瓦崩落、立木雑草	1	1	
瓦劣化、立木雑草	1		1 (宮津)
小屋崩落	1	1	
樋・窓ガラス破損、立木雑草	1	1	
壁崩落	1		1 (宮津)
立木雑草	13	6	7 (由良、宮津4、須津2)
立木雑草、スズメバチ	1	1	
瓦劣化	1		1 (宮津)
総計	29	16	13

■ワークショップを強化して展開  新コンテンツ

宮津のファン創出		フレイヤー/地域の担い手の創出		移住候補者の母集団形成	
<b>【個人向け】コンテンツ</b>	ターゲット：個人ワークショップ参加者 手法：クロスワークセンターに設置 頻度：常設	<b>【まちづくり×OO】ツアー</b>	ターゲット：まちづくり/地域活性化/移住に興味 手法：クロスワークセンター/OV/フレイヤー/定住希望者 頻度：一泊二日/10月〜2月/月に一度	<b>【移住候補者】ツアー</b>	ターゲット：移住希望者/移住希望者 手法：移住希望者/移住希望者 頻度：一泊二日/10月〜2月/月に一度
<b>ディープ×ローカル発見</b>	地域で創るローカルガイドMAP 人×人×関係的な出会い 地域で創る移住人ガチャ	<b>【親子ワークショップ】ツアー</b>	ターゲット：地域活性化/親子関係の育めるファミリー層 手法：自然体験×SDGs 頻度：春/夏/秋/冬	<b>REAL MIYEMI TOURS</b>	ターゲット：地域活性化/観光客 手法：自然体験×SDGs 頻度：春/夏/秋/冬
<b>個人</b>	個人	<b>ツアー</b>	個人	個人	個人



地域内（ローカルフレイヤー/学生/クロスワークセンター利用者）との共創

これまで実施してきたワークショップツアーを体系化し、改善しながら継続的に実施する仕組みを構築。さらに新コンテンツを造成して多様な人材を地域外から宮津へ誘致します。

5

■古民家のIV×まちづくりツアー

東京、九州など全国各地からまちづくりやローカル起業に興味のある方々が参加し、宮津のフレイヤーや地元の高校生たちと交流



古民家シェアハウスの立ち上げメンバーの一員となり、住民として、スタッフとしてまた宮津に長てる理由をつくる

対：外からの参加者

対：地元の人たち

宮津でしかできない、地域固有の体験をすることで移住定住に繋がる新しい関係人口を創出

ツアーを通して地域外の人々と共創し、外からの視点で地元の魅力を再発見することでシビックプライドを醸成

6

■古民家のIV×まちづくりツアー（参加者の声）

地元高校生の感想

気づいていないだけで地元にも行動したいと思っている人が沢山いて、その人たちが集めたらまちの形を大きく変える力をもっていると感じました。

悪いニュースばかりで退屈に不安があったけど、宮津した本人たちが自分の目標になった。これから地域創生についても動きたいと思えるツアーだった。

ツアーを通して「本人はつまんなそう」から「本人って面白い」に印象が変わった。みんな個性があって楽しかった。お泊り体験に向かおうか教えてくれる優しい人たちばかりだった。

ツアー参加者の感想

宮津にはかなり多くの地域フレイヤーがいることが印象に残った。誰かが盛り上げているのが事前の印象と違った。どう小さく始めていくのか、どう「知らない」ように準備をしてくれたのか、という観点で話を聞けたことで、チャレンジへのハードルが少し下がった。

ツアーに関わった身として、シェアハウスや、今回参加した出合いの運が今後どうなっていくのか気になる。自分もまちの発展の一部になればうれしい。

ツアーを通して、地域内外の人が宮津を好きになるきっかけを今後も提供しています。

7

■海の京都移住体験ツアー

東京、群馬、関西圏など全国各地から移住や2拠点生活に興味がある人が参加。妻老地区の橋本ご夫婦の地元の暮らしを体験。



事業者やフレイヤーだけでなく、宮津に住む様々な人たちにスポットを当てることで、宮津の魅力を多面的に味わえるような企画を行っています。

8

クロスワークセンター-MIYAZU  
シェアオフィス&コワーキングスペース

地域住民・地域事業者、学生、都市部人材の交流拠点



オープン  
2022年5月6日

所在地  
クロスワークセンター-MIYAZU  
〒026-0041  
京都府宮津市霞賀2164-2

コンセプト  
「居場所」と「出逢い」を創出し、共創の出発点を提供する。

正社員スタッフ  
2名

■施設探視

世代・地域を超えた人々が集い、化学反応が起こる場所。様々な方々が施設を訪れ、出会い、交流が生まれ、そこで起こる「クロスワーク」こそが施設の価値としています。人と人との化学反応による小さな変化から、コトを起し、町の活動を促進します。



© FoundingStar

2

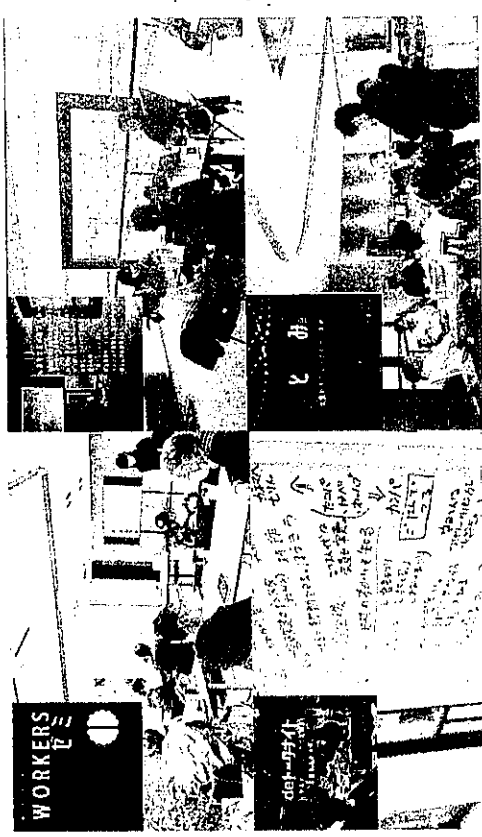
■クロスワークセンターのコンセプト（提供価値）

居場所と出逢いを創り出し、  
共創の出発点を提供する

このコンセプト（提供価値）を実現することで、関係人口の中核拠点として、「クロスワーク=共創」が起る場を提供していきます。

3

■ソフト/キャンパスコンテンツ



定期開催しているイベントは、リピート率が高く、コミュニティの形成と毎々新たなクロスワークが起る状況を作り出しています。

4



# 地域とともに取り組む移住者の受入体制づくりの状況

R5.3.22時点

## 第2期宮津市空家空地対策計画

### ◆利活用の促進 ～空家空地を放っておかずに地域とともに活かす～

#### 地域資源である空家空地の利活用の促進

「地域ならではの特色（カラー）が見える空家空地活用」による移住・定住促進へ  
地域とともに進める全市域での京都府移住促進特別区域の指定に向けて

移住促進に対する気運を醸成し、地域の実情にあった地域ならではの特色（カラー）が見える移住定住促進に地域と一体となって推進します。

また、地域自らが取り組む地域の魅力情報の発信やお試し住宅の設置など、地域における移住希望者の受け入れ活動を支援します。

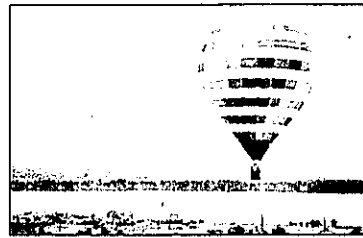
#### ■ふるさと会議世屋（指定日：平成29年12月26日）

- 集落数：5集落 ●R2国勢調査人口：93人（前回調査比△7.0%）
- 高齢化率：53.7%（R4.3末） ●空家数：25戸
- 10年後の目指す姿（抜粋）：本格的な農業経営志向者や半農半x的な新規就農者まで多様な人材を受け入れ、「関係人口」を増やすなかでUターン移住を目指す／恵まれた景観や風土に依存した伝統的農法を活かし、都市農村交流やエコツーリズムの場として多面的機能を発揮させ、景観や風土等の環境に恵まれた魅力を活かした地域ぐるみでの子育て・教育を積極的に推進。培われてきた魅力的な文化やコミュニティ、生活スタイル、自然景観を受け継ぎ、将来にわたって暮らし続けられる地区にすることを最大の目標とする。



#### ■府中をよくする地域会議（指定日：令和元年9月27日）

- 集落数：8集落 ●R2国勢調査人口：1,567人（前回調査比△8.2%）
- 高齢化率43.2%（R4.3末） ●空家数：72戸
- 10年後の目指す姿：
  - ・新規就農者をはじめ移住者の受け入れを通じた地域の担い手確保と将来世代の育成
  - ・地域資源を活用した体験型観光を推進する地域DMCの安定運営
  - ・地域ならではのブランド商品の開発と定着
  - ・空家及び農地の活用による農業、漁業の担い手不足の解消
  - ・地域コミュニティの活性化



#### ■吉津地区自治協議会（指定日：令和5年6月28日）

- 集落数：5集落 ●R2国勢調査人口：1,486人（前回調査比△6.7%）
- 高齢化率：37.3%（R4.3末） ●空家数：44戸
- 10年後の目指す姿：
  - ・子どもらが吉津っ子として健やかに成長し、子どもから高齢者までが話し・笑い・行動しともに活躍できるコミュニティをつくることで、Uターンを中心に移住者に選ばれる地域を目指す。
  - ・新規就農者や事業後継者、起業家など、移住者の受け入れを通じて地域の担い手確保と将来世代の育成を図り、もって地域コミュニティの担い手不足の解消を図る。



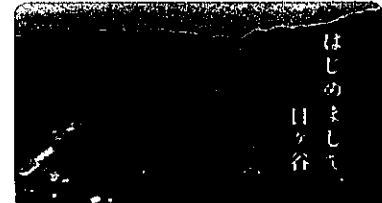
#### ■上宮津地域会議（指定日：平成29年10月20日）

- 集落数：6集落
- R2国勢調査人口：926人（前回調査比△15.2%）
- 高齢化率：52.8%（R4.3末） ●空家数：42戸
- 10年後の目指す姿：
  - ・交流人口の増加
  - ・新規就農者をはじめとした移住者の増加
  - ・地域産業おこし、農業の担い手の確保・育成
  - ・地域コミュニティの活性化・将来世代の育成
  - ・空家及び農地の活用による移住者の活躍
  - ・地域産業の魅力を生かした特産品の開発



#### ■日ヶ谷暮らし応援隊（指定日：令和5年3月22日）

- 集落数：5集落 ●R2国勢調査人口：136人（前回調査比△21.8%）
- 高齢化率：61.9%（R4.3末） ●空家数：40戸
- 10年後の目指す姿：移住者を孤立させず、ケアを行い、地域で応援するとともに、赤ちゃんの笑顔があり、子どもらが健やかに成長できる、子育て世代に魅力ある地域を目指す／従来の慣習や取組を見直し、子どもから高齢者までが話し・笑い・行動し、住民の得意を活かして共に活躍できるコミュニティをつくることで、Uターンを中心に移住者に選ばれる地域を目指す／新規就農者（家庭菜園程度を含む）など、移住者の受け入れを通じて地域の担い手確保と将来世代の育成を図り、もって地域コミュニティの担い手不足の解消を図る。



#### ■養老地域会議（指定日：平成29年6月30日）

- 集落数：9集落 ●R2国勢調査人口：769人（前回調査比△12.4%）
- 高齢化率：50.0%（R4.3末） ●空家数：47戸
- 10年後の目指す姿：
  - ・新規就農者をはじめとした移住者の増加
  - ・地域産業おこし、農漁業の担い手の確保・育成
  - ・地域コミュニティの再生
  - ・空家及び農地の活用による移住者の活躍
  - ・地域産業の魅力を生かした特産品の開発



#### ■日置地区（未）

- 集落数：2集落
- R2国勢調査人口：673人（前回調査比△5.1%）
- 高齢化率：49.4%（R4.3末） ●空家数：71戸



#### ■由良地区（未）

- 集落数：2集落
- R2国勢調査人口：928人（前回調査比△12.4%）
- 高齢化率：55.3%（R4.3末） ●空家数：91戸



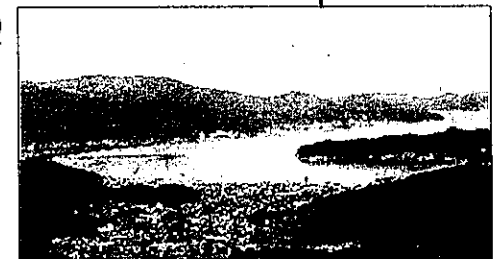
#### ■栗田地区自治連合協議会（指定日：令和5年3月22日）

- 集落数：13集落 ●R2国勢調査人口：1,770人（前回調査比△12.0%）
- 高齢化率46.8%（R4.3末） ●空家数：118戸
- 10年後の目指す姿：
  - ・子どもらが健やかに成長し、子どもから高齢者までが話し・笑い・行動し、共に活躍できるコミュニティをつくることで、Uターンを中心に移住者に選ばれる地域を目指す。
  - ・新規就農者・就漁者や事業後継者、起業家など、移住者の受け入れを通じて地域の担い手確保と将来世代の育成を図り、もって地域コミュニティの担い手不足の解消を図る。



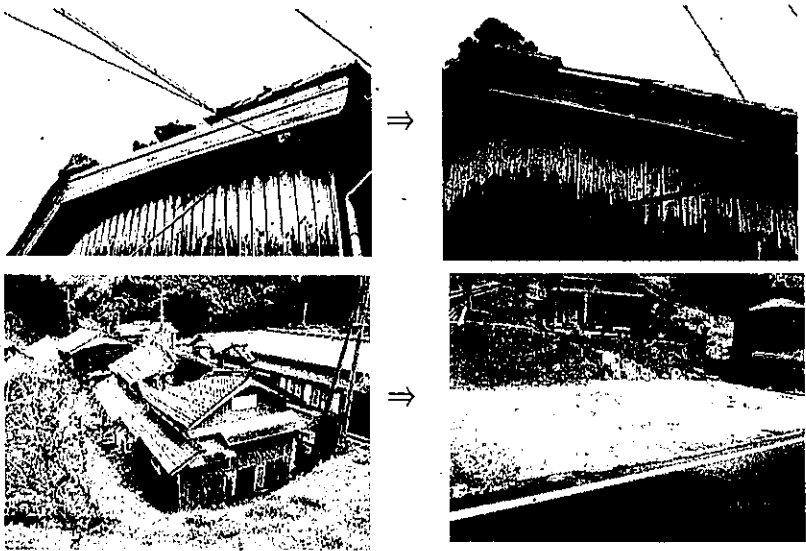
#### ■宮津地区内の5自治連合協議会（指定日：令和4年10月14日）

- 集落数：42集落 ●R2国勢調査人口：8,410人（前回調査比△7.6%）
- 高齢化率：39.1%（R4.3末） ●空家数：255戸
- 10年後の目指す姿：
  - ・共に創る みんなが活躍する 豊かなまち“みやづ”を将来像に、将来像に、移住者を受け入れ、関係人口による地域の担い手確保と担い手確保と将来世代の育成を図る
  - ・空き店舗等を活用した起業の推進
  - ・宮津小学校に通う子ども数の維持





◆管理不全な空家の所有者等への対応

区分	件数	備考						
令和4年度当初	17件							
解体・活用による解消	4件	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産事業者の仲介による跡地活用 1件</li> <li>解体（解体見込み）による更地化 2件</li> <li>屋根瓦の応急修繕 1件</li> </ul> 						
令和4年度末（見込み）	13件	<p>【状況等】</p> <table border="1"> <tr> <td>地区別</td> <td>宮津4、由良2、吉津1、府中2、日置2、養老1、日ヶ谷1</td> </tr> <tr> <td>状態別</td> <td>空家本体11、立木・雑草2</td> </tr> <tr> <td>所有者</td> <td>市内3、市外10</td> </tr> </table> <p>【解決できない主な理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経済的</li> <li>権利設定（抵当権の設定）</li> <li>相続放棄</li> <li>人間関係（兄弟姉妹間など）</li> <li>心身の不調</li> <li>本人の意思 など</li> </ul>	地区別	宮津4、由良2、吉津1、府中2、日置2、養老1、日ヶ谷1	状態別	空家本体11、立木・雑草2	所有者	市内3、市外10
地区別	宮津4、由良2、吉津1、府中2、日置2、養老1、日ヶ谷1							
状態別	空家本体11、立木・雑草2							
所有者	市内3、市外10							

●対応等

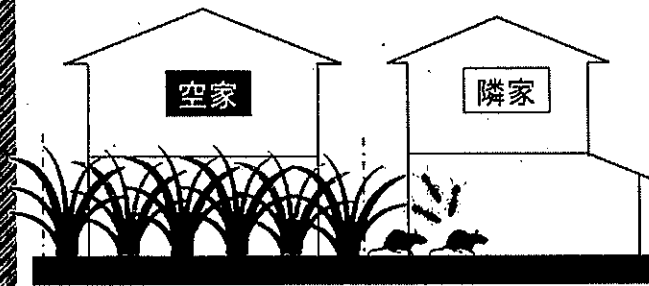
- 定期的な状況確認
- 所有者への情報提供と対応の求め（文書、電話による）

# 空家を放っておくと、こんな損害を与えることも・・・

～公益財団法人日本住宅総合センター

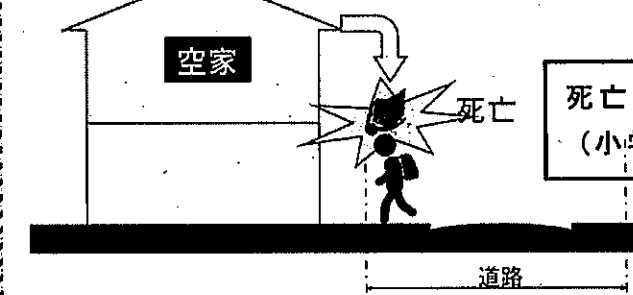
「空き家発生による外部不経済の実態と損害額の試算に係る調査」より～

## 空家に発生したシロアリや棲みついたネズミにより隣家に被害【損害額約24万円】



- ・シロアリ被害：1階の60%（15坪）が被害。駆除後、2年後にシロアリ生息調査を実施。【シロアリ駆除・点検17万円】
- ・ネズミ被害：空家内に発生したクマネズミが隣家に侵入、柱等をかじる等の被害。【ネズミ駆除3.5万円】
- ・雑草繁茂：自治会が空家敷地内（25坪）の草刈り2回分を代替。【雑草刈取り3.3万円】

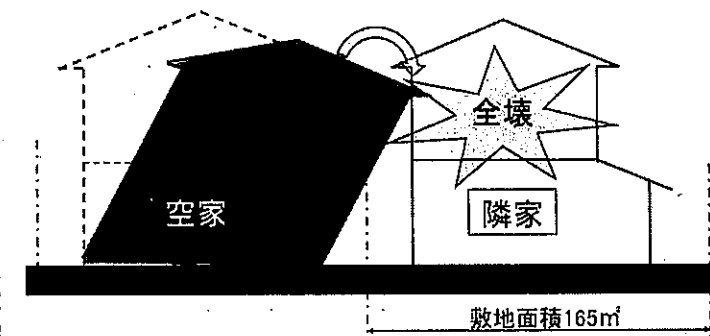
## 劣化した瓦が落下し、通行人に当たり死亡【損害額約5,600万円】



死亡：11歳の男児（小学校6年生）

- ・死亡逸失利益：3,400万円
  - ・慰謝料：2,100万円
  - ・葬儀費用：130万円
- 【合計：5,630万円】

## 倒壊により隣家が全壊し、住人が死亡【損害額約2億円】



死亡：夫婦、8歳の女兒

- ・住宅：900万円
  - ・家財：280万円
  - ・倒壊家屋の解体・処分：320万円
- 【小計①：1,500万円】
- ・死亡逸失利益：11,740万円
  - ・慰謝料：7,100万円
  - ・葬儀費用：520万円
- 【小計②：19,360万円】
- 【合計①+②：20,860万円】

こんなことを招かないためにも、その状況と段階に応じた方法で、迅速に適切な管理を行いましょ。

令和5年3月定例会

令和5年度当初予算 事業等説明資料

(単位:千円)

事業名	関係人口・魅力・移住創出事業 ～関係人口から移住定住に向けた「新たな人の流れ」の創出～	充実	35,000	8,803	6,650	12,100	7,447
事業内容	H3.1: 都市部人材の活用に向け、副業プロ人材活用に係る中間支援組織「MIYAZU未来デザインセンター」を設立 R4.4: 「宮津市と株式会社FoundingBaseの包括連携に関する協定」を締結(関係人口創出、地域の魅力発信、移住定住の促進などを連携し協力して取り組むもの) R4.5: 前尾記念クロスワークセンターMIYAZUの開設		30,965				8,803 5,900 750
目的	「前尾記念クロスワークセンターMIYAZU」を核として、関係人口づくりに移住定住に至るまでのフローを一本化するとともに、本市の魅力を発信することにより、関係人口から移住定住に向けた新たな人の流れを創出し、「選ばれるまち」づくりを推進するもの。		168,166				750 12,100
事業概要	<p>■ 都市部等への情報発信力の強化「関係人口創出に向けた情報発信」7,500千円 関係人口の創出に向け、様々なチャネルや機会を通じた地域ブランドプロモーションを展開し、「宮津を知ってもらおう」機会を創出</p> <p>○ 実施内容 ふるさと納税などを通じた魅力ある特産品や事業者、人の暮らしなどを発信し、「宮津ファンづくり」を展開</p> <p>■ 前尾記念クロスワークセンターMIYAZUを拠点にした「関係人口創出」19,000千円 ○ 前尾記念クロスワークセンターMIYAZUの運営 14,000千円 都市部と地域の「交流の場づくり」などを展開し、関係人口づくりを実施</p> <p>○ MIYAZU未来デザインセンターの外部人材活用事業の支援 5,000千円 都市部人材の活用による地元企業の経営力等の向上を図るため、都市部人材を複業フェローとして受け入れられるとともに、関係人口づくりにつなげるもの(令和5年度の事業テーマ(予定):観光DXによる観光サービス向上)</p> <p>■ 移住コンシェルジュの設置「関係人口を移住につなげる仕組み創出」7,500千円 関係人口を移住定住につなげるため、総合的な移住相談や移住前後のフォロー等を実施する「コンシェルジュサービス」を展開 ○ 設置場所 前尾記念クロスワークセンターMIYAZU内 ○ 開設日 月～日(土日含む) ※年末年始は除く</p> <p>【再掲】 都市部からの移住創出に向けた支援制度の創設 1,000千円 都市部からの新しい人の流れを作るため、東京圏からの移住創出に向けて、京都府の取組に合わせた移住支援金を創設</p>	<p>R3 宮津市空家空き地対策計画(第2期)</p> <p>R4～R13</p> <p>関係人口の創出・拡大と若者の定着促進による地域の担い手の確保及び地域の活性化 ・都市部への情報発信強化等による移住者の呼び込み</p> <p>【第7次宮津市総合計画数値目標】 ・地域や市内事業者等の課題解決に取り組む市外人材数 R元 44人 → R7 延べ300人 ・市公式HP(シティブロモーション)年間ビュー数 R元 → R7 10万PV ・転出超過数の減少 R元 △63人/年 → R7 0人/年</p>					
担当部署		企画財政部 企画課 定住・地域振興係、魅力発信係	45-1607	45-1609			1-2

令和5年3月定例会

令和5年度当初予算 事業等説明資料

(単位:千円)

事業名	東京圏からの新しい人の流れの創出 (関係人口・魅力・移住創出事業)	新規	1,000	750		250
事業内容	<p>・国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」を基本目標に掲げられる。 ・R元から京都府において移住支援金の支給制度が開始 ・新型コロナウイルス感染症を機に地方移住への関心が高まっている</p>					750
目的	移住に向けた潜在ニーズが大きい東京圏から宮津市への移住の流れを創出するもの。					
事業概要	<p>■ 都市部からの移住創出に向けた支援制度の創設 1,000千円 都市部からの新しい人の流れを作るため、東京圏からの移住創出に向けて、京都府の取組に合わせた移住支援金を創設</p> <p>○ 対象者 次のいずれかに該当する場合 ・東京23区内に5年以上住所を有していた者 ・東京圏内に5年以上住所を有し、東京23区内に通勤していた者</p> <p>○ 条件 宮津市内に移住し、かつ次のいずれかに該当する場合 ・京都府知事の指定する事業者新たに雇用され、東京圏外の事業所で業務に従事すること ・移住前の事業者に継続従事すること(いわゆるテレワーク移住) ・移住先で起業すること</p> <p>○ 支援額 基本額:100万円/世帯 (単身世帯の場合は60万円/世帯)</p>	<p>若者が住みたいまちづくりプロジェクト</p> <p>住みたい、住み続けたいまちづくり</p> <p>移住・定住促進</p> <p>【総合計画テーマ別数値目標】 ・人口 R元 15,202人 → R7 15,450人</p>				
担当部署		企画財政部 企画課 定住・地域振興係	45-1607			2



令和5年3月定例会

令和5年度当初予算 事業等説明資料

事業名	内容	予算額	財源	その他																				
定住・空き家対策推進事業	充実	40,952	1,499	18,700	9,000	11,753																		
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>H23.9：みやびUIターミネーションセンターを設置</li> <li>H27.4：京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会を設置（移住定住部会で連携）</li> <li>H29.8：宮津市空き家空地对策協議会を設置</li> </ul> ※京都府の移住促進特別区域の指定済地区：宮津・上宮津・吉津・府中・世屋・養老地区（※申請中：栗田・日ヶ谷地区）	26,074	国 府	デジタル田園都市国家構想交付金 子育て支援総合支援事業費補助金	1,499 9,000																			
目的	移住希望者等の住環境確保への支援を充実させるとともに、京都府の移住に関する条例に基づき移住促進特別区域の市全域指定を目指し、移住者の受入体制の強化など、地域と一体となった移住定住支援を推進する。 また、第2期空き家空地对策計画に掲げる「地域とともに空き家を活かす」を基本方針に、地域や関係機関が連携し、総合的な空き家対策を推進する。	7,882	府	移住促進事業費補助金 さよと地域連携交付金 子ども若者未来応援基金繰入金 繰入金	7,850 1,850 6,000 3,000																			
内容	<b>■定住支援空き家等改修補助 17,800千円</b> 市内への定住を目的に購入または賃貸した空き家の改修または家財撤去を支援 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>移住特区 (府1/2・市1/2)</th> <th>移住特区外 (市制度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空家改修</td> <td>10/10</td> <td>空家改修</td> </tr> <tr> <td>家財撤去</td> <td>1/2</td> <td>家財撤去</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>1,800千円 (上限)</td> <td>1,000千円 (上限)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50千円 (上限)</td> <td>50千円 (上限)</td> </tr> </tbody> </table> <b>【再掲】結婚・子育て世帯への住宅確保に向けた支援 15,000千円</b> 「結婚時」と「出産時、小学校就学時」をターゲットにした新たな支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>■地域とともに取り組む移住・定住人口の増加に向けた対応 4,000千円               <ul style="list-style-type: none"> <li>○移住定住に向けたPR動画の制作 3,000千円【新規】 地域と職員が一体となった動画制作ワークショップの開催</li> <li>○移住促進特別区域が取り組む移住受入体制整備への支援 1,000千円（2地区）</li> </ul> </li> <li>■移住者の受入体制の強化に向けた調査等 675千円【新規】               <ul style="list-style-type: none"> <li>○今後の移住定住政策検討に向けたニーズ調査等 500千円 市内外の若者や社会人等に対する意見交換会・アンケートの実施など</li> <li>○市街地内の宅地化促進に向けた研究 175千円 未利用土地の利活用に向けた現状や課題の把握、宅地化を促進するための対応の検討</li> </ul> </li> </ul> <b>■空き家空地对策の実施や空家バンクの運営等 3,477千円</b>	区分	移住特区 (府1/2・市1/2)	移住特区外 (市制度)	空家改修	10/10	空家改修	家財撤去	1/2	家財撤去	補助率			補助金額	1,800千円 (上限)	1,000千円 (上限)		50千円 (上限)	50千円 (上限)	15,000	9,000	6,000	0	
区分	移住特区 (府1/2・市1/2)	移住特区外 (市制度)																						
空家改修	10/10	空家改修																						
家財撤去	1/2	家財撤去																						
補助率																								
補助金額	1,800千円 (上限)	1,000千円 (上限)																						
	50千円 (上限)	50千円 (上限)																						
効果	・住環境の確保支援による移住・定住者の増加 ・地域（自治会、地域会議）等との連携による空き家の掘り起こしと確保 ・京都府の移住促進特別区域における地域主体の移住受入取組の推進 【総合計画テーマ別数値目標】 ・人口 R元 15,202人 → R7 15,450人 ・宮津に住み続けたい人の割合 R元 61% → R7 80%	2,000	府 繰入金	子育て支援総合支援事業費補助金 子ども若者未来応援基金繰入金	9,000 6,000																			
担当	企画財政部 企画課 定住・地域振興係	45-1607	3・4 7・16																					

(単位:千円)

令和5年3月定例会

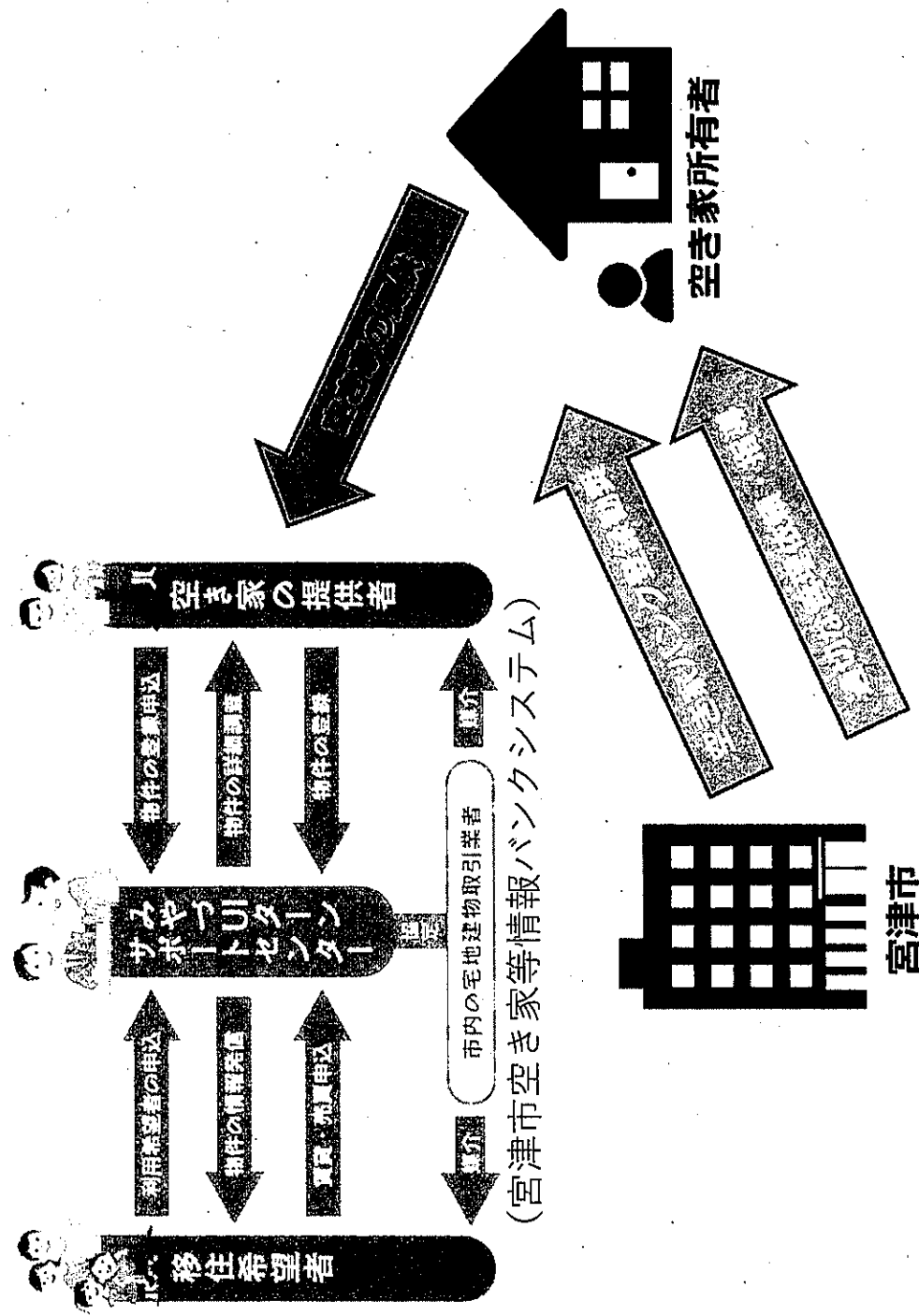
令和5年度当初予算 事業等説明資料

事業名	内容	予算額	財源	その他		
結婚・子育て世帯へのすまい確保支援～若者定住の「節目」を捉えた重点的な定住支援策の実施～（定住・空き家対策推進事業）	充実	15,000	9,000	6,000	0	
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>H23.9：みやびUIターミネーションセンターを設置</li> <li>H24.4：移住者に対する空家改修補助制度を創設</li> <li>R3.4：多子世帯に対する支援制度を充実</li> </ul>	2,000	府 繰入金	子育て支援総合支援事業費補助金 子ども若者未来応援基金繰入金	9,000 6,000	
目的	移住定住人口の増加を図り、人口減少に備止めをかけるとともに、産業や地域の担い手不足の解消など地域課題の解決につなげるため、若者定住の「節目」を捉えた重点的な定住支援策を実施し、若者定住の促進につなげるもの。	—				
内容	<b>■結婚・子育て世帯へのすまい確保に向けた支援 15,000千円</b> 若者定住における新たなタイミングである「結婚時」と「出産時、小学校就学時」をターゲットにした新たな支援策を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>○【新規】結婚世帯へのすまい確保に係る支援 6,000千円 新婚世帯の新生活をスタートする経費を支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象経費 家賃、引越費用等</li> <li>・対象者 補助金を申請する年度中に婚姻届けを提出し受理された夫婦（所得要件あり）</li> <li>・補助率 1/2</li> <li>・補助上限 ①夫婦ともに年齢が29歳以下の場合 60万円 ② 39歳以下の場合 30万円</li> </ul> </li> </ul> <b>○【充実】子育て世帯へのすまいリフォーム支援 9,000千円</b> 子育て世帯の住宅リフォーム経費の支援を拡充し、子育てしやすい環境づくりを促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象経費 リフォーム工事費</li> <li>・対象物件 すべての物件（空家バンク物件等の限定なし）</li> <li>・対象者 三世帯同居・近居世帯、多子世帯（子ども3人以上世帯）（所得要件あり）</li> <li>・補助率 1/2</li> <li>・補助上限 100万円</li> </ul>	15,000	9,000	6,000	0	
効果	・住環境の確保支援による移住・定住者の増加 ・若者定住の促進による産業や地域の担い手不足の解消 【総合計画テーマ別数値目標】 ・人口 R元 15,202人 → R7 15,450人 ・宮津に住み続けたい人の割合 R元 61% → R7 80%	—				
担当	企画財政部 企画課 定住・地域振興係	45-1607	3・4 7・16			

(単位:千円)



# 【みやづUIターンスポートセンターの現状】



みやづUIターンスポートセンターを  
「空き家等情報バンクシステムの運用」から  
「情報発信・関係人口の創出・関係人口から移住定住へつなぐ総合窓口機能」へ

# 【令和5年度からの体制（改善・強化）】

